

【研究ノート】

「複言語・複文化」的な対話を導く現象学的思考
—「人生会議」につなげるための対話とは—

山 川 智 子

Phenomenological Thinking Leading to “Plurilingual/Pluricultural” Dialogue
— Dialogue to Lead to “Advance Care Planning” —

YAMAKAWA, Tomoko

要旨：異なる背景を持つ人々と諸事万端に関する理解を共有し、共に生きるための対話を重ねるにはどのような言語教育が必要になるのだろうか。また、人生の最終段階における意思決定を行う時の対話（「人生会議」）では、その段階に至るまでの対話の中の、どのような点が共有できるのだろうか。この課題に向き合うにあたり、欧州評議会の提唱する「複言語・複文化主義」、および現象学で用いられる「本質観取」という考え方を頼りに考察する。「複言語・複文化主義」も「本質観取」も、一人ひとりがあるままの現実を受け入れる意義を示してくれ、そこから他者と共有できる接点を探す意欲を湧かせるという考え方である。相手を「トータル」に見ること、「関心」や「気遣い」といった現象に注目するという医療の場で重要視される行為が、ことばの学習・教育の理念としても共有できることを示し、「人生会議」につなぐための「複言語・複文化」的な対話とは何かを考える。

キーワード：「複言語・複文化主義」、欧州評議会、現象学、「本質観取」、死生学、「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング：ACP）」

* やまかわ ともこ 文教大学文学部外国語学科

1. はじめに

「複言語・複文化主義 (plurilingualism/pluriculturalism)」とは、欧州評議会¹が2001年に公開した *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. (以下、CEFR) で提唱された概念である。ことばと文化に対する一人ひとりの考え方や態度に焦点を当て、現状を受け入れ、生涯にわたって言語を学び続けていくことを促す考え方である。次にCEFRとは、ヨーロッパの言語教育における理念、一人ひとりの言語と文化との関わり方、および学習や評価に対する考え方などが総合的に記された文書である。CEFR公開後も世界各地で研究が進められ、その成果は、2018 (決定版は2020) 年にCEFR *Companion Volume*として公開されている。

CEFRの影響力はヨーロッパをこえた。日本でもCEFRは存在感を放ち、研究の層も厚くなった。言語文化教育の領域だけでなく、入試制度改革の議論の場においても注目されている。とはいえ、「能力記述文」が掲載された共通参照レベルにCEFR研究が集中し、その共通参照レベルを分析する目的のもと、客観的指標に基づく実証主義的研究が発展した。その一方で、CEFRの理念である「複言語・複文化主義」に関する議論の優先度がどうしても低くなり、数値化しにくい要素が見過ごされ易くなるという「副反応」をもたらすこととなった²。

地球環境や政治情勢が刻々と変化する現代において、異なる背景を持つ人々と理解を共有しあい、共に生きるためにはどのような言語教育が必要になるのか。また、一個人の人生のなかで「複言語・複文化」的な対話を行う可能性はどこまで広がるのか。これらの課題に取り組むにあたり、「本質観取」という現象学的な思考を用いる。現実を受け入れ、他者と共有で

¹ 欧州評議会 (Council of Europe) は、人権意識や民主主義的な価値観の共有、法の支配という理念を掲げて活動するヨーロッパの国際機関である。西欧10か国の加盟で1949年に発足し、47か国が加盟するまでに発展したが、ロシアが2022年3月に除名され、2022年10月時点で46か国が加盟する組織である。

² 効果の大きいものには副反応を伴うことは医療だけでなく、社会におけることばの役割を考える際にも当てはまる (木村2016)。木村は、光が当てられた対象の後ろには影ができるという比喩も用いている。

きる接点を探そうとする姿勢こそが「複言語・複文化主義」の本質であることを示す。つまり、当事者が現実をどう受けとめ、どう考えるか、それを他者とどう共有できるか工夫を凝らし、本質を探る過程を示す。

本稿ではその作業の準備として、人生の重要な局面で必要な「複言語・複文化」的な対話を導く現象学的思考について考える。筆者の経験や主観を交え、研究ノートとしてまとめる。CEFRは一人ひとりの学習者の生涯にわたる学びを支えるための文書である。学習者は皆、いずれ人生の最終段階を迎えるわけだが、そこに至るまで、またそこからの人生観を考えるにあたって対話が必要であることは言うまでもないだろう。人生のそれぞれの段階で行う「複言語・複文化」的な対話について考えるにあたり、死生学の知見を借りる。そのことにより、人生の最終段階の生き方を当事者間で話し合い、納得のいく対応を導き出す対話が、「複言語・複文化主義」にも結び付くことを示し、理解を深めたい。

2. CEFRが目指す「複言語・複文化」的な対話の意義

「複言語・複文化主義」は、倫理や価値観などの数値化できない感性を育み、複数の言語・文化が自身の生活の中で有機的につながることに自覚を促す概念である。この概念を「能力」として考えた場合、それはどのような能力と言えるのだろうか。CEFRの記述を引用する。

複言語能力(plurilingual competence)や複文化能力(pluricultural competence)とは、コミュニケーションのために複数の言語を用いて異文化間の交流に参加できる能力のことをいい、一人一人が社会的存在として複数の言語に、全て同じようにとは言わないまでも、習熟し、複数の文化での経験を有する状態のことをいう。この能力は、別々の能力を重ね合わせたり、横に並べたりしたのではなく、複雑で複合的でさえあると考えられる

(CEFR2001、吉島・大橋他訳191、下線は筆者)

「複雑で複合的」な能力が求められることばの学習・教育から、生活上の些細な現象や直観といった数値化できないことがらを排除すると、現実感に乏しい学びとなる（山川2022）。筆者はこれまでに「複言語・複文化主義」を、欧州における戦争再発防止という理念をあらわすものとして、可能な限り広い文脈に置き、考察してきた（山川2004, 2008）。さらに、CEFRの現代史的な意義が、対話による市民性の育成に力を注ぐこと、および持続可能な社会を築く準備を促す点にあることを示してきた（山川2018, 2020, 2021a, 2021bなど）。

相互理解に基づいた市民性教育の拡充が戦争を防ぐ手段になる。CEFRはことばの教育で市民性教育に貢献するために考案された。偏ったイデオロギーから市民を解放する一つ的手段として欧州評議会が考えているのがことばの教育だからである。そのことはCEFRでも以下のように示されている³。

ヨーロッパの自由な移動と統合を阻む最大の障害要因として、特に外国嫌いと超国家主義的的反動を、ヨーロッパの安定と民主主義の健全な機能の遂行をおよびやすく脅威と認識した（CEFR 2001、吉島・大橋他訳3、下線は筆者）。

2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵攻は、戦後ヨーロッパの平和構築に貢献してきた欧州評議会の地道な活動を踏みにじる行為である。欧州評議会は翌3月にロシアを除名した。ロシアが起こした「人権」「民主主義」「法の支配」に反する行為は、平和構築の秩序に問題を投げかけ、ヨーロッパの市民社会の根底を揺るがしている。為政者の暴力に市民社会がどう対抗していくか再考が迫られている。民主主義を機能させるには、武力行使でなく、対話による交渉が前提となるが、そもそも交渉相手と理解し、また共感しあえる対話を行うには何が求められるのか。ことばの教育

³ ことばの教育には政治的イデオロギーの問題が潜むことは、日本でも既に田中（1981）が指摘している。

⁴ ひとりの人間を「トータル」に考えるという発想、およびこの表現は、榊原（2018）の考え方を参考にした。

が貢献できることは何か。この問いに向き合うには、学習者の生き方という「トータル⁴」な枠組みの中で、「複言語・複文化主義」を現象学的に追究していく必要がある。

学習者が自らの人生観に照らし合わせた対人コミュニケーションを考える時、つまり相手と気持ちのよい関係を築こうとする時、「複言語・複文化主義」がヒントを与えてくれる。共同作業をする際には、互いの知識や経験を伝えあい、相手を思う気持ちを、相手に伝わるように適切なことばを探し、発信する必要がある。相手をリスペクトする気持ちは自然と態度にもあらわれ、それが相手にも伝わる。つまり、良い循環が成果を生むのである⁵。

人生を豊かにし、他者と支え合い、共生していくためのことばの学習を根本的に考えるには、「何のために学ぶのか」という目的に立ち戻る必要がある。「弱者が弱者のまま尊重される」(上野千鶴子⁶) 社会をつくるためにも、自分の置かれた状況や自分の気持ちを、相手に理解されるような伝え方で、不快感を与えずに、ことばを駆使し、しっかりと伝える技術も必要である⁷。自身の置かれた状況を受け入れ、相手を理解し、さらに相手と共感できる対話を目指す点に本質を見出す必要がある。現象学の視点から「複言語・複文化主義」を見直すことで突破口が見いだせると考える。

⁵ 「複言語・複文化主義」の意義を分かりやすく示してくれた欧州評議会関係者のひとりに、マイケル・バイラム (Michael Byram) がいる。バイラムの提唱する Intercultural Communicative Competence (ICC) は、ある言語の運用能力の次元を超えた、人との関わり合い方を考えるための能力である。また、たとえばNHKラジオ番組のひとつ『ラジオビジネス英語』は、英語だけでなく、職場でのコミュニケーション方略についても勉強できる講座である。相手への思いやり、ユーモア、質問を交えた対話を進めることで相手と距離を縮め、仕事にも弾みがつく、ということを具体的に学ぶことができる。

⁶ 認定NPO法人 ウィメンズアクションネットワーク理事長
上野千鶴子「平成31年度東京大学学部入学式 祝辞 (平成31年4月12日)」
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/b_message31_03.html
(2022年10月31日最終閲覧)

⁷ 職場のコミュニケーションを円滑に行う際、近年「アサーティブなコミュニケーション」という考え方が注目されている (アサーティブジャパン代表理事・森田汐生 (2012) 『アサーティブな話し方・伝え方ー自分も相手も大切にできる会話術』現代けんこう出版)。

3. 現象学の視点から「複言語・複文化主義」を再構築する

3.1. 「生活世界」について論じること

「複言語・複文化主義」を、学習者の生き方全体の中で「トータル」に追究するにあたり、現象学の視点から迫りたい。ここでは筆者が理解する範囲における「複言語・複文化主義」と現象学との関係性を述べる。

ことばの学習と教育は、フッサール (Edmund Husserl: 1859-1938) の現象学で言うところの「生活世界 (人間がそこで日常生活を営む具体的世界)」に含まれると考えている。フッサールは『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』において、学問が技術主義に向かう傾向、そして実証主義に偏る傾向を哲学的に批判した (フッサール (細谷・木田訳) 1995)⁸。さらに、諸科学の追究する「客観的・論理的な課題」だけを学的に採りあげることに対して警鐘を鳴らし、「主観的-相対的なもの」、つまり「生活世界についての学」との関係性を意識する必要を説いた。なぜならば、現象学的に考えると、「客観」は相互主観的に構成されたもので、それぞれの「科学」が「客観」的対象と認識しているものは、それぞれの「主観」の間で共通理解 (妥当性) が成立した関係にあるものと考えられるからである。この共通理解の関係性を考えることが現象学である。

西欧近代の実証主義的思考では、「生活世界」が曖昧で、主観の世界にすぎないと考えられていた。しかし、「生活世界」にある「主観的-相対的な経験」と「客観的・論理的な課題」との関係性を意識し、「生活世界についての学」の持つ普遍的問題に目を向けるべきだと主張したのがフッサールであった。ことばの学習と教育は「生活世界」に根差していると考えれば、これらについて実証主義的な思考だけでは把握できないことが理解で

⁸ フッサールの現象学の理解を深めるため、竹田 (1989, 1993, 2020) などを参考にした。TEDxNagoyaUでの佐々木美和のスピーチ「受け入れるという生き方」(2015年7月)において、チャイルド・ライフ・スペシャリストである佐々木は自分の存在そのものを受け入れる、つまり「あるがままの自分を受け入れる」ことを語っている。現象学的思考を理解するうえで大変参考になる。[http://www.ted-ja.com/2015/11/shou-keru-retutoiusheng-kifang-zuo-mu-mei-he-tedx-nagoyau.html](http://www.ted-ja.com/2015/11/shou-keru-<u>retutoiusheng-kifang-zuo-mu-mei-he-tedx-nagoyau.html</u>) (最終閲覧日: 2022年10月31日)

きる。ことばの学習には、学習者の気持ちや価値観などの「生活世界」に根ざす、不安定で繊細な要素が含まれている。科学では割り切れない価値的な世界にことばの学習はある。

「主観的-相対的な経験」の重要性は、たとえば「失敗学」を提唱する畑村も指摘している。畑村は、失敗の記録を残し後の資料とする場合には、客観的な情報だけでなく、当事者の立場からみた主観的な情報も必要であり、むしろ主観的な情報のほうが役に立つと指摘する（畑村2000）。起きた失敗について当事者がどのように考え、感じたかが「日記のように心理状態まで克明に綴られた（畑村2000:97）」記述から多くのことを学ぶことができるからだという。この考え方は現象学の本質を表している。「失敗学」を通して畑村は、客観的情報のみを重視し、主観的要素を排除することの危険性を教えてくれる。

このように考えを進めると「複言語・複文化主義」とは現象学の本質を、ことばと文化を軸に考えた概念であると言える。というのは、主観的に受けとめられる要素から本質を探り、ことばで表現しようとする「本質観取」の行為（稲垣2022、山川2022）がこの概念にも伴うからである。「複言語・複文化主義」は、学習者が自身の言語体験を意識化することで、生活で直面する問題に対処し、それを励みにさらなる向上を目指すものと考えることができる。そのため、客観的指標で示すことが難しいのであるが、現象学的に考え、これらを整理すると、納得感を得ることができる。

3.2. 本質観取のための「ポートフォリオ」の活用

「本質観取」について、西は「暗々裏に直観されている一般性を反省しつつ言語化して明晰にすること（西2020:81）」と説明する。「反省しつつ言語化」する作業は、欧州評議会が言語学習において推奨する、学習の「振り返り」という営みに通じるものがある。学習を振り返る際に活用される「ポートフォリオ」の意義を、現象学の視点から考えてみたい。

客観的指標で示しにくいことばの学習過程、および対話の過程を、当事

者が他者と共有するためにCEFRで提言されたのが「ポートフォリオ」である⁹。これは学習者の「複言語・複文化」の実態を記録するツールである。このツールが考案された背景には、学習者が自らの学びを「ポートフォリオ」に記録し、学習過程を管理・点検することで、学習効果が高まるという考えがある。「ポートフォリオ」を活用することで、学習者と教師の双方で学習過程を共有できる（山川2008, 2018）。記録を蓄積することで、学習過程における判断が複合的であり、実証主義的研究が網羅しにくい生活の中の些細な現象に依拠していることへの理解が深まる。

言語教育における「ポートフォリオ」を、フッサール現象学が教えてくれる「生活世界」に当てはめて考えてみたい。日常生活の些細な現象、主観的な思いを淡々と記録し続け、蓄積された記録を分析することで、当事者の視点に立った、独自の現象が浮かび上がってくる。日常生活では、事前の計画を突然変更する必要に迫られ、軌道修正せざるを得ないこともあるだろう。その際に、その時点までの記録を管理しておけば、周囲の支援を得られやすく、臨機応変な対応を受けることができる可能性も高くなる。状況説明と理解、さらに相互扶助という行為のなかに「複言語・複文化主義」の真髓があり、現象学的な気づきがある。自身の中の「複言語・複文化」的要素を自覚すると、他者の「複言語・複文化」的要素に関しても配慮できるようになるだろう。そのことにより、人間の内面にある複雑性への理解が深まるので、相手と対等な気持ちで接することが可能になっていくことが期待される。結果として相手の尊厳を守る姿勢につながる。相手へのリスペクトが相互理解の糸口であることが示されるのである。

ヨーロッパの言語教育政策の究極の理念は、平和構築を目指すという価値観を社会で共有することにある。個人の心の持ち方に注目する「複言語・複文化主義」という概念の本質は相手を思う気持ちにある。それを文書で示したのがCEFRである。難解に見えるこの文書も、「複言語・複文化主義」

⁹ 「ポートフォリオ」を提案した欧州評議会の意図や、「ポートフォリオ」そのものに関しては、山川（2008）でも論じている。

の本質を念頭において読み込むと、相手をいかに肯定的に受けとめるかに関する「本質観取」の営みであることが理解できる。さらにそれを分かりやすく表現し、対話を深めることに欧州評議会が尽力を尽くしていることが理解できる。本質観取の倫理的な部分を具現化し、一人ひとりが活用しやすくしたツールが「ポートフォリオ」であると考えることができる。

4. 医療現象学、死生学との連環

4. 1. 「人生会議」につながる「複言語・複文化」的対話

「複言語・複文化主義」が私たちに教えてくれるのは、自分が関わる人々と対話に基づく良好な関係を築き、持続可能な生き方を目指すことである。

持続可能な生き方を続けた先にたどりつく人生の最終段階においても対話が必要となる。その時に行われる対話とは、人生の最終段階の生き方を当事者間で話し合う対話である。これは「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング（ACP）¹⁰）」と名付けられている¹¹。

筆者は死生学の領域で「人生会議」について学ぶ機会があった。その中で、人生の最終段階における対話で必要なのが当事者間で意見を出し合い

¹⁰ 「人生会議」とは、もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことを言う。「Advance Care Planning」の愛称として用いられている。（厚生労働省「『人生会議』してみませんか」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html）（最終閲覧日：2022年10月31日）

ただ、厚生労働省が当初発表したポスターが、「人生会議」を正しく理解するには難があるとの批判を受けた。それが契機となり、社会全体であらためて「人生会議」の意味を考える動きが起こった。

（NHKサイカルジャーナル「“人生会議”ポスター騒動が問いかけるもの」

https://www3.nhk.or.jp/news/special/sci_cul/2019/12/column/column_191202/）（最終閲覧日：2022年10月31日）

¹¹ 筆者は、上廣倫理財団を出捐団体とする寄付講座（東京大学大学院人文社会系研究科死生学・応用倫理センター 上廣死生学・応用倫理講座）が市民に向けて開催する「臨床死生学・倫理学研究会」や「医療・介護従事者のための死生学セミナー」に参加し、医療における現象学的対話について学んでいる。本稿の医療現象学に関する考えの多くはこの講座から学んだものである。

つつ、最も妥当で適切な「納得解」を見つける現象学的な作業であること、つまり「複言語・複文化主義」に基づいた対話であることを確信した。たとえば現象学においても多くの研究実績がある竹田は、医療現場で判断を迫られる際にも、現象学的な考え方（本質学的方法）が重要視されることを指摘する（竹田2020:178-181）。ここで竹田が紹介する医師の行岡（2012）は、高度な手術では、責任者が「正しい判断」を下すというよりはむしろ、チームのメンバーたちが意見を出し合う中で最も妥当で適切だという「間主観的な『確信』」をつくりあげる作業を行っているという。

日常の現象を記録し、管理するという発想、当事者間で相互に記録を確認しあうという欧州評議会の提案した「ポートフォリオ」の考え方は言語学習をこえた範囲でも応用可能である。たとえば、人生の最終段階で重要となる「エンディング・ノート」は、「ポートフォリオ」の発想に通ずるものであり、「ポートフォリオ」の集大成とも言える。「書き記す」という行為そのものが本質観取に向けた材料集めになるのである。このことから、死生学や医療現象学は、筆者の「複言語・複文化主義」研究を、ことばの学習・教育に関する領域をこえ、広い範囲で発展させた形態であると考えている¹²。つまり、「複言語・複文化主義」、現象学、死生学は連環していると言えるのではなからうか。

4.2. 「持ちつ持たれつ」の精神からはじまる対話

死生学を学びはじめた筆者は、自身の経験から、この領域の視点を取り入れることで、「複言語・複文化主義」の可能性を拓くことができると考えている。ここで、現象学を医療に応用し、患者をトータルにみることで医療ケアの問いなおしを試みる榊原（2018）の研究を参考にしたい。

榊原は、ベナー／ルーベルの『現象学的人間論と看護』をもとに、患者

¹² 死生学について筆者は、たとえば、清水・会田（2017）、榊原（2018）、清水（2022）などから本質的な部分を学ぶことができた。とはいえ、筆者はこの領域で学ぶべきことを多く残したうえで本稿を執筆しているので、考えの至らない部分など、今後の課題としたい。

を理解するにあたり次の五つの点に注目している。①「身体化した知性」②「背景の意味」③「気遣い/関心」④「状況」⑤「時間性」¹³。これらの点を、榊原は患者に寄り添う時、次のようにあてはめて説明する。

患者の病い経験とその構造的・発生的成り立ちを理解し、＜患者をトータルにみること＞に基づく医療ケアを行うためには、患者がどのような時間を生きているのかを理解しようとする＜時間性＞という視点を根幹に据えつつ、その患者の＜身体化した知性＞の能力がどのような状態であるのか、その患者の持つ＜背景の意味＞はどのようなものなのか、そしてとりわけ、その患者にとっての＜気遣い/関心＞、すなわちその患者にとって大事に思われ、志向性が向けられている関心事は何なのか、そしてその気遣い/関心によってその患者はどのような＜状況＞に巻き込まれているのかを、患者と関わり、対話をする中で理解しようと努力することが大切になる（榊原2018:179、下線は筆者）。

これら五つの要素は全てがそれぞれ関連しあっている。そのため、どれか一つのみを取り出すと、一知半解な理解に至ってしまう懸念があることを念頭に置きつつも、本稿では「現象学的人間観の鍵となる特性」（榊原2018:138）とベナー/ルーベルが判断した「気遣い/関心」に着目したい。（本稿では榊原の表記方法「気遣い/関心」を用いている。榊原は、ベナー/ルーベルが用いた「気遣い」と「関心」という用語を併記した。）ことばを駆使して、当事者間で意見を出し合い、「納得解」を導き出す対話を成り立たせるには、相手へのリスペクトがまず必要である。相手への関心や気遣いも必要となる。「複言語・複文化」的な対話においても、相手に関心を持ち、気遣うという行為が前提としてある。

ケアすること・されることは一体であり、医療者が患者をケアすることで、患者から医療者もケアされると考えることができる。これは緒方貞子の言うところの「持ちつ持たれつ」の精神であり（「再生・日本政治」国

¹³ これら5点に関する詳細は稿を改めて論じるが、本稿では③「気遣い/関心」に着目して論を進めたい。

際援助、進む方向議論をJICA理事長・緒方貞子さん『朝日新聞』2012年3月5日朝刊)、「お互い様」という日本語が意味するところのものであろう。患者を含む自身に関わる人々をトータルにみる時、哲学的な洞察をもって、高い理念を共有して取り組むことが重要であり、それを榊原も主張している。

このように考えると、対話の際のマナーもおのずと生まれてくる。相手と意見が異なる時でも、まずは相手の発言の深意を探る心の余裕が必要だ¹⁴。意見が異なるという現象の本質には何があるかを考えることが重要である。相手を「トータル」にみて、自分との距離感を頭に入れて向き合うことができれば、行動も前向きなものへと変わるだろう。具体的には、相手と意見が異なる時でも、まずは相手の発言のなかで共有できる部分を見つけ、その部分には共感する気持ちを相手にしっかり表明してから、異論を提示していくという行動である。そうすることにより、相手にも、まずは自身の発言を受け入れてもらったという実感がわく。そのうえで異論がある場合はそれを提示する。こうしたやり取りを続ければ、相手も自分の意見を受け入れてくれる可能性が高まるであろう。さらに新たな閃きが浮かび、自分も相手も変容し、創造性が養われるのではなかろうか¹⁵。

こうした対話の本質をことばの学習に応用することが、複雑化した現代社会において必要ではなかろうか。言語化しにくい「生活世界」の体験を

¹⁴ 塩見(編)(2007)は、心理学の様々な領域のポイントが対話形式で分かりやすく編集された文献である。対人関係のなかで効果的なコミュニケーションをとるための条件に対話があげられているのが興味深い。相手の話を傾聴することや、相手の感情を解読することが基本であるという。

¹⁵ まずは相手の長所を認めることが重要であることは、独創的発想を促すKJ法で知られる川喜田二郎(1920-2009)も指摘している。「他人の長所を買える人は、つまりは創造性が高いということになる。なぜならば、長所を長所と認めることは同時に、その長所をどこへはめこめば生かせるか、ということを発見したことになるからである。欠点をも長所と化して活用できる人は、なお創造性が高いということになる(川喜田1966:172)。」

また医療の例では、心を通わせた患者との対話から、一見不可能と判断された治療を成功させた例もある(加藤2013)。

学問の対象とすることで、ことばの学習の可能性が広がり、対話の意義も深まる。言語教育が日常生活の現象と密接に関連し、さらに政治的なものであることは、田中（1981）、Phillipson（1992）、およびByram（2008）も指摘している¹⁶。現象学の視点から「複言語・複文化主義」の可能性を拓き、ことばの学習を人生の歩みに捉えることで、死生学との接点を見出すことができる。

5. おわりに

人権を保障し、民主主義的な価値観を共有するという欧州評議会の理念を、日常生活の中での私たちの振る舞いに活かすことで気持ちよく学び・働くためのレディネスを高めることができる。相手の発言を、たとえ理解し難くても、まずは受けとめ、接点を見つけようと努力することからコミュニケーションをはじめることが重要になる。つまり「本質観取」を試みながら、相手との接し方を探っていくのである。相手に寄り添い、現象学的に考える工夫をすることが、「複言語・複文化」的な対話に結び付く。この本質の理解を深めると、人生の最終段階での意思決定の場である「人生会議」においても、物おじせずに、考えを関係者間で共有することが可能になる。

感受性のアンテナを張り巡らし、自分の直観の本質をことばで表現し、普遍化できるまで考えることの延長にことばの学習がある。人は生きていくうえで、理不尽なこととともに闘ってくれる人、困難な場面に出くわした時に伴走してくれる人の存在が欠かせない。そうした人に会おうため

¹⁶ また、木村（2010）は、言語と社会の関係を考える時に政治的問題を避けて通ることができないことを、フーゴ・シューハルト（1842-1927）の以下の言葉を引きながら指摘している。「あの人たちが言うには、政治を学問に持ち込むべきではないとのことである。彼らの言うことはまったくそのとおりである。しかし彼らがみすごしているのは、私が逆に学問を政治に持ち込んだということである。そして、学問はすべてのことを取り扱うことができるし、そうしなければならないのである。（木村2010:162、<木村は、Schuchardt 1928:355-356から引用している。日本語訳は木村の訳を用いた。>。）」

に、人はことばを使い、様々な人々と対話に臨むのである。「複言語・複文化主義」は、ことばと文化への向き合い方を考える指針となる。世界情勢が緊迫化する現在、この概念の理解を深めることで、私たちは他者への接し方や、平和構築に向けた言語文化教育の在り方を改めて振り返ることができる。その経験を積み重ねることにより、誰もが迎える人生の最終段階においても「複言語・複文化」な対話を導くことができると考えている。

【謝辞】

本研究は、JSPS 科学研究費補助金 (JP 19K00796) の助成を受けたものである。

参考文献

- 稲垣みどり (2022) 『「共生社会におけることばの教育」の実践としての『本質観取』』
稲垣みどり・細川英雄・金泰明・杉本篤史 (編著) 『共生社会のためのことばの教育—自由・幸福・対話・市民性』明石書店、41-71頁
- 緒方貞子 (2017) 『私の仕事—国連難民高等弁務官の10年と平和の構築』朝日文庫
- 加藤友朗 (2013) 『「No」から始まらない生き方—先端医療で働く外科医の発想』集英社
- 川喜田二郎 (1966) 『チームワーカー組織の中で自己を実現する』光文社
- 川喜田二郎 (1967) 『発想法—創造性開発のために』中央公論社 (中公新書)
- 木村護郎クリストフ (2010) 「社会言語学」吉田研作 (編) 『外国研究の現在と未来』上智大学出版、160-169頁
- 木村護郎クリストフ (2016) 『節英のすすめ—脱英語依存こそ国際化・グローバル化のカギ!』萬書房
- 榎原哲也 (2018) 『医療ケアを問いなおす—患者をトータルに見ることの現象学 (シリーズ ケアを考える)』ちくま新書
- 塩田勉 (2001) 『おじさん、語学する』集英社新書
- 塩見邦雄 (編) (2007) 『対話で学ぶ心理学<第2版>』ナカニシヤ出版
- 清水哲郎・会田薫子 (2017) 『医療・介護のための死生学入門』東京大学出版会
- 清水哲郎 (2022) 『医療・ケア従事者のための哲学・倫理学・死生学』医学書院
- 竹田青嗣 (1989) 『現象学入門』日本放送出版協会 (NHKブックス)
- 竹田青嗣 (1993) 『はじめての現象学』海鳥社
- 竹田青嗣・西研 (編著) (2020) 『現象学とは何か—哲学と学問を刷新する』河出書房新社
- 竹田青嗣 (2020) 『哲学とは何か』NHK出版
- 田中克彦 (1981) 『ことばと国家』岩波書店 (岩波新書)
- 田中克彦 (1993) 『言語学とは何か』岩波書店 (岩波新書)

「複言語・複文化」的な対話を導く現象学的思考

- 西研 (2020) 「本質観取をどのように行うか—現象学の方法と哲学的人間論」竹田青嗣・西研 (編著) (2020) 『現象学とは何か—哲学と学問を刷新する』河出書房新社、61-120頁
- 畑村洋太郎 (2000) 『失敗学のすすめ』講談社
- ベナー、パトリシア、ジュディス・ルーベル (難波卓志訳) (1999) 『現象学的人間論と看護』医学書院
- 山川智子 (2004) 『「複数言語主義」の解釈と展望—「言語的公共性」の構築にむけて』東京大学大学院総合文化研究科修士学位論文 (2003年度提出)
- 山川智子 (2005) 「欧州評議会が近年提唱する『複数言語主義』概念について」『国際理解教育』11、118-126頁
- 山川智子 (2008) 「欧州評議会・言語政策部門の活動成果と今後の課題——plurilingualism 概念のもつ可能性」東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター『ヨーロッパ研究』第7号、95-114頁
- 山川智子 (2016) 「欧州評議会:ヨーロッパの『民主主義の学校』—『複言語・複文化主義』の背景にある理念とその課題」文教大学文学部『文学部紀要』29-2、1-21頁
- 山川智子 (2018) 「現象学の視点から考えることばの学習」文教大学英語英文学会『英語英文学』第45号、53-64頁
- 山川智子 (2020) 「文教大学文学部における「多文化理解コース」での学び—相手をリスペクトし、さらなる可能性を拓く」文教大学英語英文学会『英語英文学』47、3-13頁
- 山川智子 (2021a) 『「複言語・複文化主義」がもたらす知識の有機的つながり—多様性と豊かさを認識し、相互理解につなげるために—』杉野俊子 (監修・著)・野沢恵美子・田中富士美 (編著) 『「つながる」ための言語教育—アフターコロナのことばと社会』明石書店、63-76頁
- 山川智子 (2021b) 「付記:欧州評議会の『複言語・複文化主義』に学ぶ持続可能な生き方」大津由紀雄・亙理陽一 (編著) 『どうする、小学校英語?—狂騒曲のあとさき』慶應義塾大学出版会、206-211頁
- 山川智子 (2022) 「共生社会で活かされる『複言語・複文化主義』的発想—現象学の視点から持続可能な対話のことばを探す」稲垣みどり・細川英雄・金泰明・杉本篤史 (編著) 『共生社会のためのことばの教育—自由・幸福・対話・市民性』明石書店、169-198頁
- 行岡哲男 (2012) 『医療とは何か—現場で根本問題を解きほぐす』河出ブックス
- Byram, Michael (2008) *From Foreign Language Education to Education for Intercultural Citizenship. Essays and Reflections*. Clevedon, Buffalo, Toronto: Multilingual Matters.
- Council of Europe (2001) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. Cambridge University Press. <吉島茂・大橋理枝 (他) 訳・編 (2014) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠・追補版 (日本語版第三版)』朝日出版社、Goethe-Institut Japan >
<https://www.goethe.de/resources/files/pdf191/cefr31.pdf> (最終閲覧日: 2022年10月31日)
- Council of Europe (2020). *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume*. Council of Europe.

- Husserl, Edmund, Hrsg.: Biemel, W. (1962) *HUSSERLIANA Edmund Husserl Gesammelte Werke. Band VI. Die Krisis der Europäischen Wissenschaften und die Transzendente Phänomenologie*. Haag, Martinus Nijhoff. <フッサール、E. 『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』(細谷恒夫・木田元訳)中央公論社(中公文庫1995)>
- Phillipson, Robert (1992). *Linguistic Imperialism*. Oxford: Oxford University Press.
- Schuchardt, Hugo (1928) *Hugo Schuchard-Brevier. Ein Vademecum der allgemeinen Sprachwissenschaft. Zusammengestellt und eingeleitet von Leo Spitzer*. Max Niemeyer Verlag: Halle (Saale)